

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.2E+0				1.5E+1		2.6E+2	275.3
2	アクリルアミド	4.6E-1						1.3E-1	0.6
3	アクリル酸エチル	7.8E-1						1.9E+2	186.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.6E+0						9.6E-2	7.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.9E+2	185.9
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	7.2E-2						1.1E-3	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	1.2E+1						3.2E-2	12.4
8	アクリル酸メチル	1.4E-2						1.9E+2	185.9
9	アクリロニトリル	2.7E-2						9.2E+1	92.3
10	アクroleイン		3.1E+3					3.6E+2	3,429.0
11	アジ化ナトリウム	2.4E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	3.2E-3	1.7E+4					2.1E+3	18,998.2
13	アセトニトリル	5.7E+1						2.2E+2	274.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	3.6E-4						5.9E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.4E-2						1.9E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	7.8E+1			3.9E+4			1.4E+4	53,505.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.8E+2	7.4E+1		352.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	3.1E+1			6.9E+4			1.5E+4	84,138.0
31	アンチモン及びその化合物	9.8E+0						5.8E+1	68.3
33	石綿								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	5.4E-1							0.5
36	イソブレン							2.6E+3	2,594.3
37	ビスフェノールA							9.7E-1	1.0
40	ピフェナゼート					6.0E+1			60.0
41	フルトラニル					9.0E+2			901.0
42	2-イミダゾリジンチオン	6.3E-1							0.6
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.0E-4						1.5E-2	0.0
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					4.9E+2			494.0
49	ペンディメタリン					2.5E+3			2,511.4
50	モリネート					7.2E+1			72.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.2E+1						8.7E-1	12.7
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0
53	エチルベンゼン	4.3E+4	4.2E+4	4.6E+4				9.3E+3	140,803.1
54	ホスチアゼート					9.1E+3			9,097.5
56	エチレンオキシド	4.1E+2						4.4E+1	456.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.7E+2						2.1E+1	588.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.4E+1						1.0E-1	33.8
59	エチレンジアミン	9.3E-3						7.6E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.5E-1			5.0E+1			6.0E+1	110.6
61	マンネブ					1.1E+3			1,125.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.7E+4			16,587.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.1E+3			4,074.0
64	エトフェンプロックス					2.2E+3	6.3E+1		2,239.9
65	エピクロロヒドリン	3.9E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.0E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.4E+1			44.1
71	塩化第二鉄	1.5E-1							0.1
73	1-オクタノール	8.4E-2						1.7E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.1E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	1.3E-2						1.2E+1	12.4
76	-カプロラクタム	5.5E-2						2.1E-1	0.3
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.0E+4	1.6E+5	9.7E+4				6.5E+4	384,657.2
81	キノリン	3.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+1						1.4E+1	23.7
83	クメン	2.7E+2	8.1E+2					1.9E+0	1,080.6
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.5E+1						1.3E-2	14.7
86	クレゾール	3.3E-3						5.8E+1	58.2
87	クロム及び3価クロム化合物	1.6E+0						2.2E+1	23.9
88	6価クロム化合物	3.3E-1							0.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.8E+3			1,763.2
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					4.8E+2			477.0
93	メトラクロール					2.9E+3			2,919.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					7.7E+2			769.0
96	ジフェノコナゾール					5.0E+1			50.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.9E+3			1,942.4
101	アラクロール					2.2E+3			2,193.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.7E+3	2,688.4
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							2.8E+4	27,540.4
108	メコプロップ					7.1E+2			708.3
113	シマジン (CAT)					2.0E+0			2.0
114	インダノファン					4.3E+2			431.2
115	フェントラザミド					6.1E+2			609.7
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.9E+2	1.2E+1		297.2
118	マイクロブタニル					3.0E+1			30.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.1E+2						2.5E+3	2,635.6
127	クロロホルム	9.8E+1						4.4E+2	537.1
132	コバルト及びその化合物	5.2E+0						6.8E+1	72.9
133	酢酸2-エトキシエチル	5.8E+2						1.5E-2	576.1
134	酢酸ビニル	1.1E+2						2.0E+2	303.5
137	シアナミド					1.8E+1			18.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	1.3E+1		14.8
140	フェンプロバトリン					1.0E+1	3.1E+0		13.1
141	シモキサニル					3.6E+2			360.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.4E+1						1.2E+2	132.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					2.4E+3			2,359.0
148	カフェンストロール					2.4E+2			236.3
149	四塩化炭素	8.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	8.2E+0						9.8E+0	17.9

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.4E+3			2,399.2
153	テトラメトリン						3.7E+2		373.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4.1E-1						7.0E-1	1.1
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+1						6.3E-1	13.1
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							4.4E+3	4,361.2
162	プロピザミド					2.5E+2			250.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							8.7E+2	868.5
168	イプロジオン					1.1E+3			1,051.2
169	ジウロン								
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		4.7E+1	71.8
172	オキサジクロメホン					6.2E+1			62.1
174	リニユロン					8.9E+2			891.0
175	2,4-D (2,4-PA)					1.3E+3			1,348.6
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							7.1E+3	7,128.0
178	1,2-ジクロロプロパン							1.1E+1	10.8
179	D-D					1.0E+6			1,012,633.0
181	ジクロロベンゼン	3.3E-1					4.8E+2	7.1E+4	71,599.9
182	ピラゾキシフェン					2.1E+3			2,052.0
183	ピラゾレート					3.7E+3			3,676.3
184	ジクロベニル (DBN)					1.3E+2			133.8
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.6E+3	2,637.1
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.1E+4						2.7E+1	11,166.5
187	ジチアノン					1.1E+3			1,050.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.9E-3							0.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					4.0E+2			404.0
195	プロチオホス					1.3E+3			1,331.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.6E+3			1,562.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.2E+3			1,186.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	3.5E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.0E+0			9.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.6E+0						1.6E+2	165.9
209	ジブロモクロロメタン							3.5E+2	348.9
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.0E+3			1,000.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.8E+1						2.8E+1	76.7
216	N,N-ジメチルアニリン	4.3E-3							0.0
217	チオシクラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	7.5E-1						4.0E-3	0.8
221	ベンフラカルブ					3.2E+2			320.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	4.1E+0			1.6E+4			7.6E+1	15,809.5
225	トリクロルホン(DEP)						4.6E+0		4.6
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.9E+3			2,910.0
229	チオファネートメチル					3.8E+3			3,759.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.1E+3							9,072.1
233	フェントエート(PAP)					1.9E+3			1,914.0
234	臭素	6.0E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	4.3E-5							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	5.1E-1						1.0E+1	10.7

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	8.7E-1							0.9
240	スチレン	1.2E+3	9.6E+3	1.3E+2				5.0E+2	11,411.8
242	セレン及びその化合物	3.1E-3						6.3E+0	6.3
243	ダイオキシン類							4.3E+2	427.1
244	ダゾメット					7.5E+4			75,270.0
245	チオ尿素	4.2E-5						5.0E-4	0.0
248	ダイアジノン					6.7E+3	4.0E+0		6,724.0
249	クロルピリホス					2.7E+3			2,722.0
250	イソキサチオン					2.2E+2			220.0
251	フェニトロチオン (MEP)					4.7E+3	3.3E+2		4,986.8
252	フェンチオン (MPP)						1.0E+2		101.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.5E-1							0.1
256	デカン酸						5.8E+0		5.8
257	デシルアルコール					1.2E+4		9.7E-3	11,815.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.6E-1						3.1E+2	309.1
259	ジスルフィラム	2.3E+0							2.3
260	クロロタロニル (TPN)					7.3E+3			7,311.0
261	フサライド					1.5E+3			1,513.0
262	テトラクロロエチレン	1.7E+3						1.7E+1	1,742.7
266	テフルトリン					4.9E+2			493.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	1.0E+0				5.1E+2			511.0
270	テレフタル酸	1.4E-4						4.2E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	7.7E-1				1.3E+2		2.8E+1	161.2
273	1-ドデカノール	9.8E-2						1.1E+1	11.2

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.1E+1			2.5E+4			4.3E+3	29,195.7
276	テトラエチレンペンタミン	5.6E-1						4.0E+0	4.6
277	トリエチルアミン	4.3E+1						9.2E+1	135.0
278	トリエチレンテトラミン	7.3E-1						1.9E+1	19.3
281	トリクロロエチレン	2.1E+3						1.9E+1	2,084.8
282	トリクロロ酢酸	2.5E-1						1.2E+0	1.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.8E+5			280,306.5
286	トリクロロビル					2.0E+2			203.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							6.9E+3	6,943.8
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.5E+3			1,532.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	2.1E+4					1.8E+3	33,550.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.4E+3	1.4E+4	1.2E+4				1.2E+3	31,342.9
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+0							1.6
299	トルイジン	1.4E-2							0.0
300	トルエン	9.5E+4	2.8E+5	5.9E+4				1.3E+4	445,334.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.7E+2	2.2E+2					1.7E+3	2,787.7
304	鉛	2.3E-2							0.0
305	鉛化合物	3.0E+0						4.8E+1	51.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.7E-2							0.0
308	ニッケル	4.8E-4						9.3E-4	0.0
309	ニッケル化合物	6.8E-1						3.5E+2	353.0
310	ニトリロ三酢酸								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.6E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.8E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.4E-1						3.9E-2	0.4
320	ノニルフェノール	8.1E-3						3.2E-1	0.3
321	バナジウム化合物	1.6E-2						2.8E+1	27.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	9.5E-1						3.3E+0	4.3
323	シメトリン					2.7E+1			27.0
325	オキシシン銅					6.1E+2			610.0
328	ジラム	2.5E-1				3.2E+1		6.6E-1	32.9
329	ポリカーバメート							1.7E+3	1,691.4
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.0E+0						4.1E-3	2.0
331	カズサホス					2.2E+3			2,190.0
332	砒素及びその無機化合物	1.3E-5						3.5E+0	3.5
333	ヒドラジン	5.8E-1							0.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.6E-1						1.2E+0	1.7
341	ビベラジン								
342	ピリジン	4.1E-1						1.3E-1	0.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.8E+1						2.4E+1	41.2
350	ペルメトリン					1.6E+2	8.8E+1		244.8
351	1,3-ブタジエン		1.1E+4					6.1E+2	11,281.8
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.4E+0		4.3E+2				1.5E+1	450.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.6E+1						7.1E+0	72.7

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.8E+0							2.8
357	ブプロフェジン					1.2E+3			1,173.0
358	テブフェノジド					1.0E+2			103.8
360	ベノミル					1.9E+3			1,950.0
361	シハロホップブチル					1.2E+3			1,151.7
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					8.8E+1			88.0
364	フェンピロキシメート					7.2E+1			72.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	8.7E-2						1.1E-2	0.1
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					2.8E+2			275.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	2.3E+0							2.3
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.3E+2						1.6E+3	1,861.3
376	ブタクロール					2.1E+2			209.5
378	プロビネブ					4.9E+2			490.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.8E+2	282.1
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							5.0E+1	50.0
383	プロマシル					2.6E+2			258.0
384	1-プロモプロパン	2.1E+3							2,059.8
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	6.9E-1			7.1E+2			7.3E+1	787.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.4E-1							0.1
392	n-ヘキサン	2.1E+4	5.3E+4					4.3E+3	77,971.3
393	ベタナフトール								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							1.1E+0	1.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.5E-1							0.4
398	ベンジル=クロリド	5.0E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	4.1E+3					1.5E+2	4,238.8
400	ベンゼン	1.4E+3	6.2E+4					6.3E+3	70,186.6
402	メフェナセツト					2.2E+3			2,209.0
403	ベンゾフェノン	1.6E-3						1.5E-3	0.0
405	ほう素化合物	2.4E+1					1.1E+1	2.1E+3	2,102.2
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.5E+2			2.3E+5			9.9E+3	244,517.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	6.7E+0			7.2E+2			9.0E+2	1,622.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	4.7E+0			5.1E+4			1.6E+4	67,830.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.1E+2			1.0E+3			7.5E+3	8,580.7
411	ホルムアルデヒド	1.0E+4	4.4E+4					2.4E+3	56,677.0
412	マンガン及びその化合物	1.3E+0						8.2E+0	9.4
413	無水フタル酸	1.8E-1						5.6E-4	0.2
414	無水マレイン酸	6.0E-3						8.2E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.0E+1						1.0E+0	20.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	9.1E-3						2.5E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.3E+2						9.7E+1	424.5
422	フェリムゾン					1.6E+3			1,609.0
423	メチルアミン	1.4E-4						8.3E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.6E+2			460.0
427	カルバリル(NAC)					1.4E+2	1.2E+2		256.8
428	フェノブカルブ(BPMC)					8.3E+2	6.0E+1		887.7
429	ハロスルフロンメチル					2.5E+1			24.8
430	インドキサカルブ					3.0E+1			30.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.3E+3			1,256.3
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル					4.7E+2			466.4
435	ピリミノバックメチル					4.3E+1			42.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	3.5E+0						2.8E+2	279.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.3E-2						8.9E-3	0.0
442	メプロニル					7.5E+1			75.0
443	メソミル					1.5E+3			1,450.0
444	トリフロキシストロピン					9.8E+1			98.2
445	クレソキシムメチル					6.7E+2			665.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.5E+1						5.3E-2	14.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.1E+2			108.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.4E+0							4.4
453	モリブデン及びその化合物	4.4E-1						8.5E+1	85.2
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	6.6E-2							0.1
455	モルホリン	3.5E+0						1.9E+1	22.4
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						8.1E+2		813.6
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							9.7E-2	0.1
460	りん酸トリトリル	5.4E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	7.3E-1						5.5E+0	6.2
合 計		2.8E+5	7.2E+5	2.1E+5	4.4E+5	1.5E+6	2.6E+3	3.2E+5	3,476,249.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。